

## 補論

### 小規模企業における取引先金融機関の分析 —岡崎商工会議所編『1967年商工名簿』を用いて—

佐藤政則

#### はじめに

戦時期までの銀行統合は、戦後の地域金融にどのような特徴をもたらしたのか。なかでも地方銀行が存在しない、ないし有力な地方銀行が存在しない地域、具体的には兵庫県、京都府、大阪府、愛知県、東京都などでは、地方銀行の地域金融機能をどのような主体が担ったのだろうか。さしあたり「常識的」な仮説 A として相互銀行、信用金庫、信用組合が担ったと考えておく。

本稿では愛知県、なかでも岡崎市を取り上げる<sup>1</sup>。岡崎市を対象とする理由は次の三つである。

- ① 岡崎市を拠点に西三河一帯の地域金融を担った岡崎銀行という地方銀行が戦前に存在したが、1945年に大野銀行、稻沢銀行と共に東海銀行に合併された。
- ② 戦後、1960年代前半頃までの東海銀行は、都市銀行としての機能拡充を目指して、全国ネットの形成に経営資源を投入した。このため配置転換という店舗行政のもとで、名古屋市を除く愛知県下の「過剰」店舗を統廃合し東西主要都市での店舗を増設した。
- ③ 現在の愛知県は「信金王国」と言われ、とくに三河地域では1兆円弱から2兆円超の預金をもつ巨大信金が多数誕生している。なかでも岡崎市では2兆5千億超の預金をもち「メガ信金」と呼ばれる岡崎信用金庫が形成された。

なお岡崎信用金庫は、1924年に産業組合法に基づく有限責任岡崎信用組合として愛知県岡崎市を事業地区に誕生した。規模的には全国平均以下の小さな信用組合であったが、今や2兆5185億円の預金をもつ「メガ信金」となった。この規模は地銀36位の大分銀行、第二地銀7位の愛知銀行に匹敵する<sup>2</sup>。

他方東海銀行は、シティ銀行であった愛知銀行、名古屋銀行に加え伊藤銀行の三行が、1941年に合併し新設された。1945年に岡崎銀行、大野銀行、稻沢銀行を合併し愛知県下の一県一行は完成した。その後2002年に三和銀行と合併しUFJ銀行となり、2006年には東京三菱銀行と合併し三菱東京UFJ銀行となった。

<sup>1</sup> 小論は、地方金融史研究会夏季研究会（2014年8月29日）における報告原稿を改題し一部修正したものである。貴重なコメントを頂戴した柏谷誠氏をはじめ参加者メンバーに深く感謝申し上げる。

<sup>2</sup> 2013年3月末。ちなみに信金では京都中央信金4兆1329億円、城南信金3兆4432億円に次ぐ3位となる。

上記の①、②、③から想定できる仮説 B は、次の通りであろう。

岡崎銀行が果たしていた地域金融機能は、全国展開を優先する東海銀行によって代替されず、競争の空白を突いた岡崎信用金庫によって継承された。三河地域経済の高い成長性の問題を射程に入れずに金融機関行動だけで考察すれば、これで三河地域に巨大信金が多数誕生した事情もおおむね説明できるだろう。したがって、地域金融を信用金庫が担ったとする仮説 A は首肯される。

以下、仮説 B の検討を行っていくが、データとして岡崎商工会議所編『1967 年商工名簿：会員・特定商工業者』を用いる。各地商工会議所が編纂した『商工名簿』（『商工名鑑』）には、全てではないが、戦後のある時期から業種、会社名、所在地、代表者、資本金、創業年（設立年）とともに従業員数、取引先金融機関が掲載されるようになった<sup>3</sup>。岡崎商工会議所の場合は 1963（昭和 38）年から記載されている。もちろん、取引先金融機関が記載されているだけであり、その取引内容はわからない。また複数の金融機関が記載されている場合、その軽重も不明である。さらに、なにより地域金融機能のうち中小企業金融に関する検討しか検討できない。こうした限界はあるものの、岡崎の中小企業がどの金融機関を取引先にしていたのか、また単独と複数の両者がわかる。この分析によって岡崎信金と東海銀行支店における取引先の地域的構図を明らかにし、上記仮説 B を検証する。

## 1. 岡崎銀行の消滅と東海銀行の都銀化

岡崎銀行は、いわゆる岡崎財閥と言われた資産家層が 1890（明治 23 年）に設立した。直系に岡崎貯蓄銀行をもち、三河一帯が営業圏であった。その手堅い経営には定評があり「商業銀行型の堅実経営」、「西三河産業に貢献した功績は顕著」と評価されていた<sup>4</sup>。1941 年末の資本金は 321 万円（うち払込 199 万円）、預金総計は 7,400 万円、諸積立金 177 万円である<sup>5</sup>。同年末の岡崎信用組合の貯金総計は 418 万円であったから<sup>6</sup>、まさに仰ぎ見るような存在であった。

この岡崎銀行が戦時銀行統合のなかで、東海銀行に吸収合併された。合併契約書の調印は 1945 年 7 月、合併実行は 9 月、つまり敗戦後であった。岡崎銀行とともに稻沢銀行、大野銀行も合併されたので、愛知県には地方銀行がいなくなってしまった。しかも旧岡崎銀行の岡崎市内店舗 11 店（本支店、出張所、代理店合計）のうち、東海銀行が継承したのは 8 店舗であったが、その後の配置転換によって 1961 年時点で存続していたのはわずか 6 店舗となってしまった。

<sup>3</sup> 取引先金融機関の掲載年次は各地商工会議所により異なる。例えば、名古屋商工会議所編纂『商工名鑑1958年版』、東京商工会議所編『1952年版東京商工名簿』には記載がある。また戦前の東京市編『東京商工名鑑』には1935年の第5回から記載がある。逆に『中央区商工名鑑1969年版』など1960年代末に至っても記載のないものも多い。

<sup>4</sup> 『地方金融の検討』東洋経済新報社、昭和17年、105頁。

<sup>5</sup> 同上、178頁～179頁。

<sup>6</sup> 『岡崎信用金庫五十年史』資料編、618頁。

かに 2 店舗、同年時点の東海銀行支店数は 4 店舗に止まった<sup>7</sup>。

敗戦後から 1950 年代までの東海銀行の店舗展開は、表 1 に示すように、名古屋市を除く愛知県下の店舗を減らし、京浜、関西方面を増加させるものであった。厳しい店舗行政のなかで配置転換によって都市銀行としての全国支店網を整備することに注力したのである。この結果、名古屋市を除く愛知県下の店舗数は 1945 年 9 月 17 日現在の 119 店舗から 1961 年 3 月末には 72 店舗へと 47 店舗も減少した。これを『東海銀行史』は、「都市銀行としての態勢はここにようやく整えられた」、「店舗網の地元偏在を是正するために行った配置転換の成果が明瞭にうかがわれる」と述べ、東海銀行が追求した方向であったことを明示している<sup>8</sup>。

岡崎市を中心に西三河に強固な基盤を保持していた岡崎銀行の影響力が消滅した。また

店舗地域	1945年9月17日		1949年6月末		1961年3月末	
	店舗数	構成比 (%)	店舗数	構成比 (%)	店舗数	構成比 (%)
名古屋市内	37	19.8	42	20.3	45	25.9
愛知県下 (名古屋市除)	119	63.6	119	57.5	72	41.4
京浜地区	8	4.3	10	4.8	20	11.5
関西地区	9	4.8	9	4.3	15	8.6
その他地区	14	7.5	27	13.0	22	12.6
合計	187	100.0	207	100.0	174	100.0

注記：店舗数は本支店、出張所、代理店、詰所の合計

出所：『東海銀行史』第三編 店舗網の変遷、p 41より作成。

全国展開を急ぐ東海銀行の愛知県での重点は、名古屋市であり、その他地域では現状維持の模様であった。こうした戦後の状況が、愛知県における金融機関の競争を規定した。

①これを客観的に観れば、愛知県の信用金庫にとって拡大と成長のビッグチャンスであった。もっともこの状況をチャンスと見做すかどうかは、各々の信用金庫の主体的な経営判断による。愛知県の信用金庫がすべて同時に拡大路線をとったわけではないからである。

②上記の検討にあたっては、設立以来保持してきた商工業者による相互扶助的な金融機関という「限定的」なあり方（協同組合金融の性格）を、いつ、どのように克服して地域の金融機関に「純化」していくのか、というやっかいな課題の検討を伴う。この克服を戦前において成し遂げた市街地信用組合が、戦後における信用金庫化を推進し（いわゆる

<sup>7</sup> 『東海銀行史』第三編 店舗網の変遷、12頁～39頁。

<sup>8</sup> 同上、40頁。

「1951年問題」)、いち早く拡大路線をとると考えられるからである。

③さらに岡崎銀行が果たしていた地域金融的機能を都市銀行への脱皮を急ぐ東海銀行が、どの程度代替し得たのかについても具体的な検討が必要となる。

## 2. 岡崎信用金庫とはどういう金融機関か

### (1) 創立の状況

今でこそ金融機関の役員には兼職制限があり、トップは専任というのが常識である。しかし岡崎信組が設立された大正末期まで、金融機関の役員の兼職は明示的に禁止されていなかった。例えば、銀行で言うと、役員の兼職制限が法的に明文化されるのは1927年公布の銀行法からである。

創業時の有限責任岡崎信用組合定款においても第三十四條で「理事、監事及信用評定委員は名誉職とす」と明記されている。つまりボランティア活動、無報酬なのであり、他に本務の職業があることを前提にしている。これは、定款のひな型が同業者の協同組合などの産業組合を想定していたからであろう。もっとも同條には「但し総会の決議に依り報酬又は手当金を給与することを得」と但し書きがあり、これに基づいて組合長をはじめ役員には報酬が支払われた<sup>9</sup>。

初代組合長である鶴田清重は、もともと酒・溜(醤油)醸造販売業を営んでいたが、1921年にはほとんどやめていたと思われる<sup>10</sup>。また1916年に岡崎市制施行に伴って実施された第1回市会議員選挙の級別三級で当選したが、2期で辞めている<sup>11</sup>。しかし岡信の設立と同じ頃に岡崎購買組合を発足させたそうであり<sup>12</sup>、他に職業をもたない専任の理事・組合長とも言い難い。商業者でもある鶴田が、専任者のように打ち込んだということであろう。『西参ノ事業ト人』でも「数理的に明るく、打算に敏なれば、同組合の将来が氏によって益々繁昌することは窺知するに何の難事もなさそうだ」と岡崎信組の将来を楽観視している<sup>13</sup>。

鶴田組合長に象徴されるように、出資者であり、貯金者であり、時には借り手であり、場合によっては経営に参画する理事でもある、こういう人々によって岡崎信組は発足したし維持してきた。それは商工業者による助け合い、相身互いの世界であって、自らを地域金融機関ととらえる観念は育ちにくいと思われる。

<sup>9</sup> 定款は『岡崎信用金庫五十年史』資料編に拠る。なお、カタカナ表記はひらがなに変えている。

<sup>10</sup> 西三新聞社『西参ノ事業ト人』(1926年刊行)の鶴田清重の項には「大正六年に梅酒、人参鶏卵酒の醸造を試みたが工賃の点に採算とれず、已む無く四年にして之を放棄し、三年雌伏の後大正十三年遂に信用組合を起こしたものである」(189頁)とあり組合長専任となったよう見えるが、他方で『真心の奉仕—岡崎信用金庫六十年の歩み—』には「昭和八年倒産の憂き目にあつた」(239頁)とあり、何らかの事業を行っていたようにも読める。

<sup>11</sup> 『新編 岡崎市史 近代4』、711頁。前掲『西参ノ事業ト人』189頁。

<sup>12</sup> 『真心の奉仕—岡崎信用金庫六十年の歩み—』97頁～98頁。

<sup>13</sup> 『西参ノ事業ト人』189頁。

## (2) 岡崎信用組合の経営

岡崎信用組合の経営状況を具体的にするために表2を用意した。データが連続しない項目もあるが、これによって1936年末と40年末の2時点における組合員、貯金、貸出、有価証券の実相がおおむね判明する。結論的には、岡崎の商業者を組合員とする相互扶助的金融を果たす信用組合であった。

まず1936年末をみよう。組合員1665名の72%が商業者であり、貯金645千円の85%が組合員とその家族、職業別では60%が商業者、81%が定期積金と定期である。貯金者数でみると、3844名のうち69%が商業者、67%が100円未満、68%が組合員とその家族になる。また貸出411千円の60%は商業者への貸出であり、貸し付けた人員797名の67%がこれまた商業者である。さらに有担保貸出が貸出額の84%を占めている。

この特徴は1940年末をみても基本的に変わっていない。さすがに組合員や貸出に占める商業者の比率は若干低下したが、貯金額に占める商業者、組合員とその家族のそれは増加した。貸出でも有担保が基本であるし、貸出の63%を当座貸越と三ヵ月以内が占め運転資金中心であることとも重要である。

つまり岡崎の商業者が極めて強力な中核を成しているのである。そして有担保と短期の貸出を中心に運用する、商業者の金融機関らしい、なかなか手堅い運営であった。

表2 岡崎信用組合の貯金・貸出

	1936年12月末		1940年12月末		構成比: %
	金額・人員	構成比 (%)	金額・人員	構成比 (%)	
組合員数 (人)	1,665		3,202		
うち商業者	1,196	71.8	2,177	68.0	
貯金額 (千円)	645		3,056		
うち商業者	383	59.4	2,041	66.8	
うち定期	165	25.6	1,361	44.5	
うち定期積金	356	55.2	949	31.1	
うち組合員	338	52.4	1,590	52.0	
うち家族	208	32.2	1,189	38.9	
貯金者数 (人)	3,844		—		
うち商業者	2,634	68.5	—	—	
うち100円未満人員	2,558	66.5	—	—	
うち組合員	1,118	29.1	—	—	
うち家族	1,485	38.6	—	—	
貸出額 (千円)	411		637		
うち商業者	247	60.1	361	56.7	
うち有担保貸付	346	84.2	540	84.8	
うち当座貸越	—	—	105	16.5	
うち三ヵ月以内	—	—	299	46.9	
貸出者数 (人)	797		—		
うち商業者	533	66.9	—	—	
うち500円未満人員	543	68.1	—	—	
有価証券額 (千円)	114		1,389		
うち国債	50	43.9	211	15.2	
うち地方債	49	43.0	607	43.7	

出所：産業組合中央会『第九次 市街地信用組合現況（昭和11年12月末）』、産業組合中央会・全国市街地信用組合協会共編『第十三次 市街地信用組合現況（昭和15年12月現在）』より作成。

### (3) 岡崎信用組合の変貌

表3は、岡崎信用組合の変貌を探るために、貯金、貸出、有価証券、出資金について全国の信用組合の平均像と比較したものである。斜体の数値は、岡信が平均より上回っていることを示す。ここから実に興味深いメッセージが浮かび上がってくる。

第1に岡崎信用組合の事業規模が全国平均を上回るのは、貯金と有価証券が1940年頃からであり、貸出や出資金では戦後まで待たねばならない。1936年12月末の貯金額でみると<sup>14</sup>、愛知県では12信組中6位、東海4県では33信組中16位であった。設立から25年間ほどは、平均以下の地味な信用組合、その他おおぜいの一つだったのである。ただし伸び率でみると岡崎信組のそれは全国平均を上回る。例えば1939年と1925年の倍率をとれば、貯金の全国平均は5.1倍、岡崎信組は11.8倍、同様に貸出では2.6倍と3.2倍なのである。

表3 岡崎信用組合の成長と変身(1925~1951)

年.月	全国組合数	貯金積金全国平均	岡信貯金積金	貸出全国平均	岡信貸出	有価証券全国平均	岡信有価証券	(1925年~50年:千円、1951年:百万円)	
								岡信	出資金全国平均
1925.12	224	346	136	350	174	50	8	126	94
1926.12	239	443	228	412	267	75	11	118	100
1927.12	244	493	256	460	285	94	13	134	103
1928.12	252	575	336	506	351	113	13	143	108
1929.12	251	629	439	539	507	126	13	146	119
1930.12	259	630	508	573	565	138	13	158	123
1931.12	263	628	523	586	548	150	13	158	124
1932.12	267	600	449	575	553	148	13	154	123
1933.12	266	666	467	619	467	134	13	152	118
1934.12	271	733	498	617	415	164	16	156	114
1935.12	271	806	554	634	364	177	47	160	129
1936.12	269	898	645	683	411	233	114	165	150
1937.12	274	1,012	784	727	513	273	115	168	175
1938.12	280	1,298	1,018	779	530	403	125	180	195
1939.12	283	1,750	1,603	908	551	671	443	196	205
1940.12	282	2,362	3,056	1,001	637	1,048	1,389	216	212
1941.12	287	3,030	4,184	1,105	731	1,543	2,414	235	219
1942.12	286	4,195	5,430	1,246	859	2,409	3,363	257	234
1943.3	290	4,506	5,878	1,250	891	2,731	4,140	263	235
1944.3	303	6,227	8,160	1,315	760	4,166	6,207	271	241
1945.3	337	8,606	12,102	1,296	841	6,123	10,326	273	826
1946.3	314	11,030	20,108	1,399	1,563	7,098	11,262	283	864
1947.3	311	11,433	28,290	2,495	4,521	7,166	7,149	286	—
1948.3	314	16,791	52,250	7,733	39,157	4,649	5,703	296	—
1949.3	388	32,459	118,263	18,962	82,882	4,854	9,464	903	2,117
1950.3	615	46,367	196,689	30,550	135,428	2,380	1,838	1,598	4,017
1951.3	636	76	336	53	252	3	6	4	14

  

注記:	(1)全国平均は1組合あたりの単純平均	(2)1947.3と48.3の岡信は新勘定のみ	(3)1951年の貯金積金は預金
出所:	岡信については『岡崎信用金庫五十年史』資料編、616頁～621頁より作成。組合平均については、1925年～42年は日本銀行統計局『明治以降本邦主要經濟統計』223頁、1943年以降は全国信用金庫協会『信用金庫二十五年史』資料編、968頁～973頁より作成。		

<sup>14</sup> 産業組合中央会『第九次 市街地信用組合現況（昭和11年12月末）』、11頁～12頁。

第2に1940年からは様相が一変し、猛烈な勢いで伸展する。太平洋戦争から戦後の再建整備を経て信用金庫となる1951年には相当な規模になっている。1953年3月末の預金額をとると<sup>15</sup>、愛知県ではトップ、東海4県でも2位、全国的にもトップグループの一員に上昇した。事業地区も西三河一帯に拡大された。戦時統制と戦災、戦後の大混乱という1940年代において、岡信は平均以下の地味な存在から躍動感のある信用組合へと完全に変身しており、この勢いのまま信用金庫となり、その後の大躍進を軌道付けた。

第3に注目したいのは資金運用である。まず貸出が貯金を上回る、いわゆるオーバーローンの状態が1930年代初頭まで続いた。とくに昭和4年（1929）から始まる昭和恐慌下では、貯金と出資金をフル稼働させ、多少無理気味に貸出に応じている姿が浮かぶ。ところが1930年代なかばからは様子が変わる。オーバーローン状態は解消され、余資運用であった有価証券が急速に増大した。これは貯金の急増に貸出の伸びが付いていかず、他方で戦時金融統制により国債等の強制的保有が進展したからである。終戦直後の金融機関再建整備では岡信も相応の打撃を受けているのだが、1940年代からの勢いをそのまま保持できており、旺盛な資金需要に積極的な貸出で応える本来の姿に速やかに戻っている。

このように現在の岡崎信用金庫は、最初からそうだったのではなく、1940年頃から顕在化したものだと言える。

#### (4) 内部昇進型経営者の台頭

1943年4月に岡崎信組は、市街地信用組合法に基づく信用組合へと改組する。そこで定められた定款には、上述した有限責任岡崎信用組合定款第三十四條の、いわばボランティア条項はない。専務理事、常務理事という専任者による運営を追認したと考えられる。株式会社で言う、経営と所有の分離に近いものかもしれない。そして1950年4月の中小企業等協同組合法に依る改組を経て、1951年10月、信用金庫法に基づく岡崎信用金庫が誕生した。これをもって戦前來の変身は完了したと言えよう。

さて、この岡信の変身を担ってきたのが、創業時に雇員である書記として採用され、1947年1月の総代会で常務理事となり、岡崎信用金庫の初代理事長を務めることになった服部敏郎である。躍動的な岡信への変身が始まった1940年末の貯金額は、前年末の160万円から一挙に300万円を超えた。この貯金増強を率先垂範、強力に牽引したのも服部敏郎であった<sup>16</sup>。雇員から常務理事、専務理事、そして理事長と昇進し、いわば専門経営者としての役割に徹した服部敏郎こそ、変身する岡信のまさしく体現者であり、相身互いの世界がもつ長所と短所を熟知した人物であった。

服部敏郎に関しては、多くのエピソードが残されているが、拡大して何をしたいのかということを明示した次のエピソードに注目したい。

<sup>15</sup> 日本金融通信社『日本金融名鑑 昭和29・30年版』、828頁～844頁。

<sup>16</sup> 『真心の奉仕—岡崎信用金庫六十年の歩み—』175頁～178頁。

1951年9月29日の臨時総代会において信用金庫への改組が審議されたが、提案された定款には内国為替取引の条文がなかった。改組後、個々の信金が申請し認可を受けることになっていたからである。終了後の懇親会で服部敏郎専務理事は、この件に関して以下のように述べたという。

「現在為替業務は総て日本銀行で集中決済を行っておりますから日銀と直接取引ができるなければ結局不可能となります。当組合は来年三月末までに貯金総額七億五千万円達成の計画を致しておりますから、今一段とご後援を願えれば為替取引の認可は相当早いものと考えます。待望の為替取引ができれば、西三河の中小企業の方々にこの上もない便利な金融機関となることを確信しています。」<sup>17</sup>

極めて明快なロジックである。西三河の中小企業家に便利な金融機関⇒為替取引の認可⇒日銀との直接取引⇒貯金の大幅な増加という流れで、なぜ貯金の増額を図らねばならないのか、貯金の増額によって地域経済に何を提供できるようになるのか、これが示されている。大躍進の引き金となった1959年～69年にかけての名古屋市内への進出、繰り返し追求された預金増額運動も、これと同様のロジックで推進されたのである。

### 3. 岡崎中小企業の取引先金融機関

#### (1) 岡崎商工会議所編『1967年商工名簿』のサンプル

サンプルを示せば表4の通りである。併せて参考として、同会議所編『1977年商工名簿』の同一箇所を加えた。このサンプルを一見しただけでも、岡崎信用金庫（岡信）の広範囲な取引先とともに、それに匹敵する都市銀行支店の取引先、なかでも東海銀行岡崎市内4支店（東海）の取引先が見て取れるだろう。

歴史研究では、都市銀行の中小企業取引が戦間期においてかなり大きいことが指摘されてきた<sup>18</sup>。また現代金融の研究では、都市銀行が中小企業取引を本格化させ、地銀、相銀、信金の上位取引先に進出するのは1970年代からと通説的に理解されており、さらに近年では、地域金融機関におけるリレーションシップバンキングの強化を1970年代以降の都銀との競争激化に結び付けて捉える研究が登場している<sup>19</sup>。これらを整合的に把握するには、戦間期と1970年代以降とに横たわる約40年間の空白を実証的に埋める作業が不可欠だと、表4は提示しているように思われる。

<sup>17</sup> 『真心の奉仕—岡崎信用金庫六十年の歩み—』231頁。

<sup>18</sup> 例えば、今城徹「戦間期における五大都市中小商工業金融の特徴—中小商工業者と金融機関の取引関係を中心に—」『大阪大学経済学』51巻3号、2001年12月。同「戦間期大阪における中小商工業者向け金融機関の展開」『社会経済史学』69巻6号、2004年3月を参照。

<sup>19</sup> 例えば、新井大輔「1970年代における都銀と信金の競争激化とリレーションシップバンキング」『商学論纂』（中央大学）52巻5・6号、2011年6月。同「1980年代における中小企業向け貸出とリレーションシップバンキング」『商学論纂』（中央大学）54巻3・4号、2012年12月を参照。

表4 岡崎商工会議所編『商工名簿』のサンプル

社名	1967商工名簿						(参考) 1977商工名簿		
	資本金 (万円)	従業員 (人)	創業	取引金融機関			資本金 (万円)	従業員 (人)	取引金融機関
1 三龍社	1,500	417	明30	東海	勧銀	岡信	3000	295	東海 一勸
2 東洋レーヨン岡崎工場	4,204,065	2,300	昭35	勧銀	東海				
3 日本レイヨン岡崎工場	1,282,500	1,200	昭10	東海	協和				
4 三菱レイヨン岡崎工場	778,016	1,500		三菱名古屋支店					
5 トーレモノフィラメント	30,000	280		三井刈谷支店					
6 日清紡績戸崎工場	400,000	500	明40	勧銀	東海				
7 日清紡績針崎工場	400,000	1,029	明40	勧銀	東海		600000	550	一勸
8 岡崎紡績	350	85	明20	静銀	勧銀	岡信	350	35	岡信 一勸
9 三立紡績	300	50	昭26	東海	岡信		2000	35	一勸 十六
10 高木紡績	100	30	明35	東海	岡信		800	16	東海 岡信
11 沢田毛糸紡績	400	135	大1	東海	協和	勧銀 岡信	400	88	東海 岡信
12 稲垣紡績	200	29	明40	東海	岡信		200	30	東海 岡信
13 稲垣紡毛	600	50	大15	碧信	静銀		600	32	東海 碧信
14 大平紡毛	250	25	昭21	東海	静銀	岡信 中相	250	20	東海 岡信
15 大見毛糸紡績	100	35	昭22	岡信			100	25	岡信
16 大脇豊	800	39	明43	岡信	静銀	東海 協和	800	35	東海 静銀
17 岡崎毛糸紡績	450	86	昭34	岡信	東海		450	180	岡信
18 岡崎羊毛工業所	150	9	昭33	静銀					
19 オカハシ紡績	1,050	70	昭17	東海	岡信		2103	65	岡信 東海
20 加藤織維工業所		25	昭16	静銀	岡信	東海		15	東海 岡信
21 加茂紡績	1,000	135	昭22	東海	岡信		2000	98	岡信 東海
22 金城織維工業	2,000	59	昭2	東海			2000	50	東海
23 光洋毛糸	240	25	昭26	岡信	東海		480	25	岡信 碧信
24 幸洋紡毛	300	60	昭31	東海	静銀		300	39	岡信 東海
25 光和毛糸紡績	300	70	昭24	岡信	東海		300	45	岡信
26 柳原紡毛	200	22	昭14	岡信	碧信		200	18	岡信 碧信
27 三共紡績	450	32	昭26	東海	岡信		810	40	東海 岡信
28 進栄織維工業	50	25	昭27	岡信	中相	東海 三相			
29 大英毛糸	300	12	昭40	碧信			300	10	碧信 豊田信用
30 大雄紡績	200	13	昭31	岡信					
31 中部産業	396	98	昭18	東海	岡信		396	84	岡信
32 東光織維工業	980	79	昭21	東海	岡信		2420	78	東海 岡信
33 常磐織維	300	63	大15	碧信	東海	岡信	1200	78	東海 碧信
34 徳山紡毛紡績工場		14	昭41	岡信				11	岡信
35 日吉興業	1,100	85	昭23	岡信			1600	80	岡信 一勸
36 比楽紡績岡崎工場	6,000	140	昭34	協和			6000	70	岡信 協和
37 深津紡績	150	37	明35	東海	岡信	十六	150	21	東海 協和
38 マルアイ紡績	900	30	昭40	碧信			900	35	碧信
39 丸い紡績	300	43	昭22	東海	碧信		600	60	碧信 東海
40 美滝織維	250	30	昭15	東海	岡信		1000	30	岡信 東海
41 丸安紡績工場	50	25	昭20	岡信			50	22	岡信 十六
42 三河化織紡績	480	49	昭31	岡信	碧信 静銀	東海			
43 三河物織工業	600	60	昭22	東海	静銀	岡信	600	65	東海 静銀

## (2) 岡崎における繊維・機械金属会社の取引先金融機関

『1967年商工名簿』に掲載された業種のうち最大の会社数は、当時の岡崎産業を代表する繊維関係の製造・販売会社であった。1700強の社数のうち479社、3割程度を占める。現代の岡崎産業を代表するのは、三河一帯と同様に、機械金属での製造・販売会社であり、『1967年商工名簿』には231社が掲載されていた。したがって、この2業種に属する企業710社の取引先金融機関を岡崎信用金庫（以下、岡信）と東海銀行（以下、東海）に限って観ていきたい。表5がそれである。

①まず両業種において、岡信か東海のいずれか、あるいは両者を含んで取引先金融機関としている会社がどの位あるのかをみた。繊維関係と機械金属関係の85%という会社が岡信や東海と取引していた。これは驚異的な比率であろう。また岡崎においては、岡信と東海以外の金融機関は、さしあたり無視しても大勢の理解は可能ということでもある。

表5 繊維・機械金属関係会社の取引先金融機関

	繊維		機械金属	
	社数	構成比(%)	社数	構成比(%)
総数	479	100.0	231	100.0
取引先金融機関に岡信か東海ないし両者を含む会社	408	85.2	197	85.3
上記以外の会社	71	14.8	34	14.7
取引先金融機関に岡信を含む会社	302	63.0	113	48.9
取引先金融機関に東海を含む会社	291	60.8	146	63.2
取引先金融機関が岡信単独の会社(1)	64	13.4	27	11.7
取引先金融機関が東海単独の会社(2)	56	11.7	32	13.9
取引先金融機関が岡信・東海の2機関である会社(3)	103	21.5	38	16.5
(1)+(2)+(3)	223	46.6	97	42.0

注記：繊維の範囲は、生糸・化繊・綿糸・紡毛・特紡・和紡・反毛・繊維原料、綿スフ織物・敷物・フトン袋・帯芯、帆前掛、セーター・軍手・軍足・縫製、ロープ・テント・シート、染色整理加工・鯉幟・晒、呉服・洋服・服地・洋品・毛糸・帽子・寝具となっている。また機械金属の範囲は、鋼材工具・故鉄・電気機械器具、鋳造・鋳金・製造用機械器具・自動車部品・農機具、繊維機械器具、自動車・運搬用機械器具である。

出所：岡崎商工会議所編『1967商工名簿』より作成。

②次に①を分解し、岡信と東海を各々中心にみた。取引先金融機関に岡信を含む会社は纖維で6割強、機械金属で5割弱であり、東海を含む会社は纖維で6割、機械金属で6割強であり、機械金属で東海が若干優位であるものの、纖維では拮抗していた。

③そして②を分解し、岡信と東海各々を単独で取引先金融機関としている会社をみた。岡信のみを取引先としている会社は纖維で64社(13.4%)、機械金属で27社(11.7%)であった。東海は纖維で56社(11.7%)、機械金属で32社(13.9%)である。多少の違いはあるが、おおむね同数と捉えて構わないだろう。

④最後に岡信と東海の2機関のみを取引先としている会社は、纖維、機械金属とも2割前後あり、これに岡信、東海を単独取引先とする会社を合計し、いわば岡信と東海のみが責任を負う世界がどの程度あるのかをみた。すると纖維で223社(46.6%)、機械金属で97社(42%)、なんと4割強もあった。

なお表5は販売会社を含んでいることから、念のため、これを分離して上記と同様の分析を行ったのが表6である。両業種の販売貨車については、相対的に岡信が東海を上回っている印象をもつが、基本的には表5の結果と決定的な違いはないと考えられる。

表6 繊維・機械金属 販売会社の取引先金融機関

	纖維販売		機械金属販売	
	社数	構成比(%)	社数	構成比(%)
総数	96	100.0	69	100.0
取引先金融機関に岡信か東海ないし両者を含む会社	80	83.3	60	87.0
上記以外の会社	16	16.7	9	13.0
取引先金融機関に岡信を含む会社	69	71.9	40	58.0
取引先金融機関に東海を含む会社	54	56.3	38	55.1
取引先金融機関が岡信単独の会社(1)	16	16.7	12	17.4
取引先金融機関が東海単独の会社(2)	4	4.2	8	11.6
取引先金融機関が岡信・東海の2機関である会社(3)	25	26.0	13	18.8
(1)+(2)+(3)	45	46.9	33	47.8
注記：纖維販売の範囲は、呉服・洋服・服地・洋品・毛糸・帽子・寝具、機械金属販売の範囲は、自動車・運搬用機械器具である。				
出所：岡崎商工会議所編『1967商工名簿』より作成。				

### (3) 岡信・東海を単独取引とする纖維関係会社の規模

表5に示したように、岡信、東海を各々単独で取引先金融機関とする纖維関係の会社は、岡信が64社、東海が56社であった。これらの会社の規模(従業員数)をみたのが、表7である。

表7 繊維関係単独取引先の従業員数				
	東海		岡信	
	社数	%	社数	%
1名	2		3	
2名	4		4	
3名	4	33.9	8	43.7
4名	5		7	
5名	4		6	
6~10名	13	23.2	14	21.9
11~20名	12	21.4	12	18.8
21~30名	4	7.1	4	6.3
31名以上	7	12.5	4	6.3
記載なし	1	1.8	2	3.1
合計	56	100.0	64	100.0
最少	1名	2社	1名	3社
最多	130名	1社	85名	1社
平均	17.1名		10.8名	

出所:岡崎商工会議所編『1967商工名簿』より作成。

従業員 1 名の会社が岡信に 3 社、東海に 2 社ある。東海には 130 名の会社が 1 社あり、これによって平均が大きく違っている。ちなみにこれを除外した平均を出すと、14.2 名に下がる。いずれにせよ、5 名以下が岡信で 44%、東海で 34% を占め、10 名以下でとれば、岡信の 66%、東海の 57% となる。岡信、東海とも単独取引先は小規模企業が過半である。なにより、全体的に観て、岡信と東海に大きな違いがないことであろう。

以上の表 5～表 7 の結果を踏まえて言えることは、次の通りとなる。

- ①東海銀行の中小企業取引は予想を超える範囲で存在し、岡崎最大の地域金融機関である岡信と比べても遜色はない。岡崎銀行の取引先を東海は基本的に継承したと考えられる。
- ②企業規模の階層性に対応して、都市銀行から信用組合まで金融機関も階層的な取引関係を持っているというマクロ的な捉え方があるが、地域というミクロで観ると、取引関係はむしろ錯綜しており、必ずしも階層的とは言えない。
- ③1961 年時点での東海の岡崎市内支店は 4 店。これで岡信の市内本支店 10 店ほどと遜色のない金融を行ったのであり、その高効率性は顕著である。
- ④岡信が受ける東海のプレッシャーは猛烈であろう。2 機関のみの取引先では直接的に、それ以外では間接的に金利、サービス等々で相当な圧迫を受けたのであり、これが岡信の成長のバネともなった。
- ⑤単独取引の世界は自ずと、メインバンクであり、リレーションシップバンкиングであり、コミュニティバンクであろう。岡信もまた都銀で想定されるようなメインバンク機能をもち、東海支店も地域金融機関で想定されるようなリレーションシップバンкиングやコ

ミュニティバンクの機能を果たさざるを得ないということになる。

⑥岡信が都銀的なのか、東海が信金的なのか実に悩ましい。こうした地域金融機関的な要素は、東海銀行の全体的な展開にどういう特徴を刻印するのだろうか。

⑦会社が取引先金融機関を選択し、業務内容に応じて金融機関を使い分けている、と観るべきではないか。事業の取引エリアが岡崎市内で完結していれば、岡信だけとの取引で充分である。しかし愛知県全域、とくに名古屋市内が射程に入るようになれば、岡信だけでは使い勝手は悪い。東海との取引は必要となる。あるいは岡信が営業地区を拡大していく他はない。同様に取引エリアが全国規模になれば、あるいは海外取引も生じれば、岡信や東海だけでは使い勝手は悪い。地域的な小ロット取引から海外との大ロット取引まで一つの金融機関で対応可能というのは、やはり無理があり、例えば信金・地銀・都銀という金融機能の分化は合理的であると考えられる。そういう意味で言えば、三菱東京UFJ銀行は、メガバンであり、都銀であり、地銀であり、信金であるという新たな日本の業態としての壮大な実験だと見做し得る。

⑧最も重要なことは、岡崎の地域経済を促進・活性化することに貢献してきた地域金融を、岡信だけで捉えること自体に無理があることである。地域的な中小企業金融における都銀（メガバン）支店の果たしている役割は、実態に即して捉えられるべきであろう。

## おわりに

以上の検討の結果、冒頭に掲げた仮説Bは、十全ではないことが明らかである。なにより東海銀行は、岡崎銀行（おそらく大野銀行、稲沢銀行）が果たしていた地域金融機能をかなりの程度、継承・代替したと考えられる。したがって三河地域の信用金庫の成長も、こうした東海銀行との直接的・間接的競争の中で促されたものと捉えるべきであろう。かつて13行も存在した都市銀行については、一律に扱うのではなく、今少し個性（歴史性）を尊重した捉え方が必要なのではないだろうか<sup>20</sup>。

さて、それでは、名古屋市の中小企業金融は、どういう金融主体によって担われているのだろうか。岡崎で觀える事態と同様であろうか。さらに東京はどうなのか。京都は、大阪は？あるいはまた、そもそも有力な地銀が存在する地方都市ではどうなのだろうか。今後の果てしなき課題である。

---

<sup>20</sup> 都市銀行の展開については及能正男『日本の都市銀行の研究』中央経済社、1994年を参照。